

(様式1)

要望等に対する回答について

要望年月日：令和8年7月15日

要望団体名：一般国道4号金ケ崎区間4車線拡幅整備事業促進期成同盟会

※「県政への反映区分」については、別紙のとおり。

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
1 一般国道4号「金ケ崎拡幅」及び「水沢金ケ崎道路」の事業促進について	県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和9年度政府予算等に関する提言・要望において、金ケ崎拡幅及び水沢金ケ崎道路を含む一般国道4号の整備推進について、国に要望したところです。(B) 令和8年度は、金ケ崎拡幅については調査設計・用地取得・改良工事等を、水沢金ケ崎道路については調査設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き、国に働きかけていきます。(B)	B : 2
2 国の公共事業関係費の大幅な増額と必要な予算の安定的・持続的な確保について	近年、国の当初予における公共事業関係費は、6兆円程度で推移しており、令和8年度は、令和7年度補正予算と合わせ、8.6兆円の規模となっています。 これらも踏まえ、県では、令和9年度政府予算等に関する提言・要望において、国土強靱化や地方創生を推進するため、国の公共事業関係費の総額について、中東情勢の緊迫化の影響も踏まえ、今後の物価高や賃金水準の上昇等を適切に反映した上で、安定的・持続的に確保するとともに、本県における直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等の公共事業に係る予算を確保するよう要望したところです。 今度も、公共事業予算の安定的・持続的な確保を図るため、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。	B

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分※
3 「第1次国土強靱化実施中期計画」で示された20兆円強の「強」の部分も含めた公共事業予算を確保するとともに、大規模自然災害時の脅威・危機に即応するための地方整備局・河川国道事務所の体制の更なる充実・強化等について	令和6年能登半島地震や令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故などの教訓を踏まえつつ、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守るためには、道路をはじめとする社会資本の整備や適切な維持管理を推進していく必要があります。 このため、県では、令和9年度政府予算等に関する提言・要望において、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算など、補正予算で措置されている公共事業予算について、当初予算において、通常予算とは別枠で必要な予算・財源を確保し、その取組を加速化・深化するよう要望したところです。(B) また、令和6年能登半島地震への対応をはじめ、国土交通省のTEC-FORCEが被災地の復旧・復興に大きな貢献をしていることから、このような激甚な自然災害への備えとして、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところです。(B) 今後も、公共事業予算の安定的・持続的な確保や、地方整備局等の体制の充実・強化等が図られるよう、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。	B : 2
4 「重要物流道路」として指定された幹線道路等に対する予算確保について	県では、令和9年度政府予算等に関する提言・要望において、重要物流道路及び代替・補完路の整備への重点支援、並びに道路等の修繕及び除雪に必要な予算の確保を国に要望したところです。今後も、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。	B

「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満たすもの (6) その他、上記に類するもの ※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満たしていないもの (例)・制度・条例等の新設・改正等を要するもの ・予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの ・市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの (2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの (3) その他、上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他、上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 県の行政には馴染まないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他、上記に類するもの
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類